

(別記)

令和5年度甲佐町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

甲佐町は米・麦・大豆の土地利用型農業を集落営農組織（法人）や認定農業者を中心に取り組んでいるが、地区ごとに作付面積の差が大きく、低コスト化、省力化に個人差がある。その他、施設を利用した花や野菜の集約農業や畜産業と連携した飼料作物の作付も広く取り組まれているが面積は維持もしくは減少している。

近年は、農業者の高齢化と後継者不足により農家数も減少傾向にあり、それに伴い耕作面積も減少するなど農地の遊休化や耕作放棄地の増加が問題化してきている。

このような中、今後においては農作業を効率的に行うための農地集約や所得向上を目指す新規作物の導入などの農地の活用方策が必要と思われる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

大豆、麦、飼料用米、WCS用稲等を転作作物の主体として位置付け、生産コストの削減及び農作業の効率化等に取り組みながら、適地適作の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値向上への取組

本町では、野菜・果樹及び花き・花木等の作付が行われており、JAとの連携を図る。また、産地交付金を活用し高収益作物の作付推進を行い、農家の収益性の向上を図る。

(3) 生産流通コストの低減

認定農業者や集落営農組織（法人）といった地域の担い手を中心に、農地の集積・集約化や作付けの団地化を推進することで、生産コストの低減を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

施設園芸が行われているような、今後も水稲作に活用される見込みがない水田について点検を行い、畑地化の取組の重点支援期間であることを周知し、地域の実情に応じて水田の畑地化を推進していく。

また、転換作物の生産性向上を図るため、水稲、麦、大豆の団地化を推進した上で、ブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約770haの水田については、適地適作を基本として、産地交付金を活用しながら作物生産の維持・拡大を図る。

また、特に、大豆、麦、飼料用米、WCS用稲等を転作作物の主体として位置付け、生産コストの削減及び農作業の効率化等に取り組みながら、魅力ある産地づくりを推進する。

(1) 主食用米

農家所得を確保していくためには、需要に応じた米生産の推進を図るとともに、食味ランキングで高評価を受けている「森のくまさん」、「くまさんの輝き」を特産米として産地形成を図るとともに、同じく高評価を受けている「ヒノヒカリ」についても高付加価値化を目指す。

また、米の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ「やまだわら」、「三度のときめき」の試験栽培を行い、品種の転換も検討する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物として飼料用米の取組を進めてきた。

国に沿って、飼料用米の生産を複数契約することによる安定供給への取組を推進する。また、単収の向上や水田活用の直接支払交付金の数量払いによる最大単価での交付を目指す。町、JA、農業者と連携を図りながら、調整水田や不作付地等への作付けを促すことにより農家所得確保を図るとともに共同乾燥調製施設の利用向上を目指す。

イ 米粉用米

近年、需要が増加してきている米粉用米について本町においても平成 30 年度から作付が行われている。その中でも多収品種である「ミズホチカラ」の作付を推進することで、単収の向上が図られ、水田活用の直接支払交付金の数量払いによる最大単価を目指し、また、複数年契約（3年以上）にも取り組み最大限の交付を目指す。

ウ WCS 用稲

本町においては、以前から畜産業が盛んで、畜産農家と耕種農家が連携して飼料作物の作付けや資源循環の取組が行われてきた。

今後も飼料作物の自給率向上や農家収入の向上のため、水田の有効利用の推進を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

麦（二毛作）については、町の振興作物の一つとして位置づけており、法人及び営農組合を中心に作付が行われており、需要に応じた「チクゴイズミ」、「ミナミノカオリ」の作付を推進するとともに生産性の向上を図るため団地化を目指す。

また、二毛作助成に加え、産地交付金による担い手への作付集約の推進を支援することで、今後とも年間をとおした水田の有効利用の推進を図っていく。

イ 大豆

大豆については、町の振興作物の一つとして位置づけており、法人及び営農組合を中心に需要者等のニーズに対応した品種「フクユタカ」の生産が行われているが、今後は、品質向上及び収量増を図るため、圃場の作付計画の検討や産地交付金を活用し、ブロックローテーションや団地化の実施により各 1 ha 規模以上（中山間地は 0.6ha 以上）の団地化の推進や担い手への作付集約の推進を図る。

また、水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成に加え、産地交付金による取組支援を行うことで更なる作付の拡大および団地化を推進し生産性の向上や収入増を目指す。

ウ 飼料作物

本町においては、以前から畜産業が盛んで畜産農家と耕種農家が連携して飼料作物の作付けや資源循環の取組が行われてきた。

今後も飼料作物の自給率向上や農家収入の向上のため、水田の有効利用の推進を図る。

(4) そば、なたね

そば、なたねについては、「水田収益力強化ビジョン」に生産の取組について位置づけるとともに、地域の需要者との契約や直売所での販売並びに販売促進のためのPRを行い消費の拡大につなげる。

このような取組を通じてそば、なたねの栽培面積の拡大に努めるとともに、産地交付金を活用し、排水対策に取り組み、収量・品質の向上に向けた安定生産を推進する。

(5) 地力増進作物

本町においては、主に裏作物としてレンゲやクローバーを作付する取組が行われている。今後は、現在作物の栽培に利用されていない農地を含めて地力増進作物の作付けを促す。地力が向上した田においては、次期策から花や野菜等の高収益作物導入を推進し、農家の所得向上を図る。

(6) 高収益作物

本町においては、野菜・果樹及び花き・花木等の作付が行われており、町の振興作物としても位置付けているが年々減少傾向にある。今後においては、農家所得の向上のため、JAとの連携や産地交付金を活用した作付推進を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和6年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	361.5	0	338.2	0	300	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	8.9	0	9.2	0	9.5	0
米粉用米	4.5	0	0	0	7	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	57.6	0	60.3	0	62	0
加工用米	3.9	0	3.8	0	4	0
麦	204.7	202.5	207.8	201.4	210	205
大豆	122.6	0	119.5	0	140	0.3
飼料作物	61.5	59.4	57.7	54.4	63.4	60
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	1	0
なたね	0	0	0	0	0.1	0.1
地力増進作物	26.4	25.9	18.8	18.5	21	20
高収益作物	91.2	24.4	88.4	25	99	26
・野菜	46.2	21.3	45.2	21.5	46	22
・花き・花木	28.4	3.1	27.8	3.5	32	4
・果樹	16.6	0	15.3	0	18	0
・その他の高収益作物	0	0	0.1	0	3	3
その他	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
畑地化	0	0	20.6	0.8	10	0.5

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度 (令和4年度実績)	目標値 (令和5年度)
1	大豆	大豆団地化助成 (基幹)	作付面積	97.5ha	110.0ha
			反収	96.3kg/10a	200.0kg/10a
2	花き (キク(キク科含む)、アリアム、くじゃく草、ガベラ、ユリ)	重点品目への助成 (基幹)	作付面積	9.3ha	30.0ha
3	大豆	大豆担い手加算 (基幹)	作付面積	121.6ha	150.0ha
			品質(2等以上)	36.80%	70.00%
4	麦、加工用米、飼料作物、WCS用稲、そば、なたね	二毛作助成 (二毛作)	作付面積	262.0ha	280.0ha
			水田利用率	125%	128.00%
5	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	資源循環の取組への助成(耕畜連携:基幹・二毛作)	堆肥散布面積	20.8ha	40.0ha
			還元率	34.90%	70%
6	花き・花木 (整理番号2の品種以外)	地域振興花き・花木への助成(基幹)	作付面積	14.6ha	30.0ha
7	野菜、果樹、雑穀、その他作物	地域振興野菜・果樹等への助成(基幹)	作付面積	20.7ha	35.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 熊本県

協議会名: 甲佐町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆団地化助成(基幹)	1	12,000	大豆	大豆(基幹作物)を1ha(中山間地域:0.6ha)以上団地化して作付けし出荷・販売
2	重点品目への助成(基幹)	1	15,000	キク(キク科含む)、アリアム、くじゃく草、カニヘラ、ユリ	対象作物を作付けし出荷・販売
3	大豆担い手加算(基幹)	1	9,000	大豆	担い手が、大豆を基幹作物として作付けを行い出荷販売
4	二毛作助成(二毛作)	2	8,000	麦、加工用米、飼料作物、WCS用稲、そば、なたね	対象作物を二毛作として作付を行い出荷販売
5	資源循環の取組への助成(耕畜連携:基幹・二毛作)	3	8,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	飼料生産水田に堆肥散布の取組を行う
5	資源循環の取組への助成(耕畜連携:基幹・二毛作)	4	8,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	飼料生産水田に堆肥散布の取組を行う
6	地域振興作物への助成(基幹)	1	13,000	花き・花木(整理番号2の品種以外)	花き・花木(整理番号2以外の品種)を作付けし出荷・販売
7	地域振興野菜・果樹等への助成(基幹)	1	8,000	野菜、果樹、雑穀、その他作物	野菜、果樹、雑穀、その他作物作付けし出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。